

東松山市中期財政計画

(令和7年度～令和11年度)

【令和6年度ローリング版】



令和7年3月

東松山市

目次

はじめに

1	本計画の策定趣旨	1
2	本計画のローリング（見直し）	1
3	本計画の対象とする期間と会計	2
(1)	期間	2
(2)	会計	2

◎ 中期財政計画

1	財政調整基金残高の推移	2
2	歳入の見通し	4
(1)	市税	5
(2)	地方交付税	5
(3)	地方譲与税、交付金	5
(4)	使用料及び手数料	5
(5)	国庫支出金・県支出金	6
(6)	寄附金	6
(7)	繰入金	6
(8)	地方債（市債）	6
(9)	その他	6
3	歳出の見通し	7
(1)	人件費	8
(2)	扶助費	8
(3)	公債費	8
(4)	普通建設事業費	8
(5)	物件費、維持補修費	8
(6)	補助費等	8
(7)	繰出金	8
4	歳入歳出の状況	9
5	地方債残高の推移	10

6	主な財政指標の状況	11
(1)	経常収支比率	11
(2)	実質公債費比率	11
(3)	財政調整基金比率	12
7	安定した財政構造の構築に向けて	13
(1)	歳入確保の取組	13
(2)	歳出削減の取組	13
(3)	その他の取組	13

はじめに

1 本計画の策定趣旨

本市は、社会保障関連経費の継続的な増加、老朽化する公共施設の維持補修費の増加、物価高騰など、経常的な経費は年々増加していくことが見込まれ、計画的な財政運営は必須なものとなっています。

財政調整基金残高の推計では、令和8年度以降の予算編成において財源不足となる可能性があり、財政調整基金が枯渇すると、災害時の対応はおろか、市民生活に直結する施設が老朽化の影響で使用ができなくなった際には、資金面において危機的な状況となります。

このようなことを踏まえ、中長期的な視点に立った健全な財政運営を継続するための指針として「東松山市中期財政計画」を策定し、毎年度ローリングを行っています。

この計画を基に、本市の目指す将来像の実現に向けて、歳入確保策の検討、既存全事業の抜本的な見直し、経常的な経費の縮減に取り組むことで、財源を確保し、厳しい財政状況の中にあっても、効果的な予算編成、予算執行に取り組み、将来にわたり安定した財政構造の構築を目指します。

2 本計画のローリング（見直し）

本計画は、決算状況や国・県の制度等の改正に合わせて、毎年度ローリング方式により、計画期間と推計値の見直しを行います。

推計のベースは、令和4年度・令和5年度の決算額、及び令和6年度決算見込額を用い、地方税や国・県の制度の改正が予定されているもの以外は、現行制度が継続するものとして推計しています。

本計画の構成項目は、以下のとおりです。

- 財政調整基金残高の推移
- 歳入・歳出の見直し
- 地方債残高の推移
- 主な財政指標の状況
(経常収支比率、実質公債費比率、財政調整基金比率)

3 本計画の対象とする期間と会計

(1) 期間

本計画（令和6年度ローリング版）の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(2) 会計

対象会計は、一般会計とします。ただし、財政指標については普通会計としています。

◎ 中期財政計画

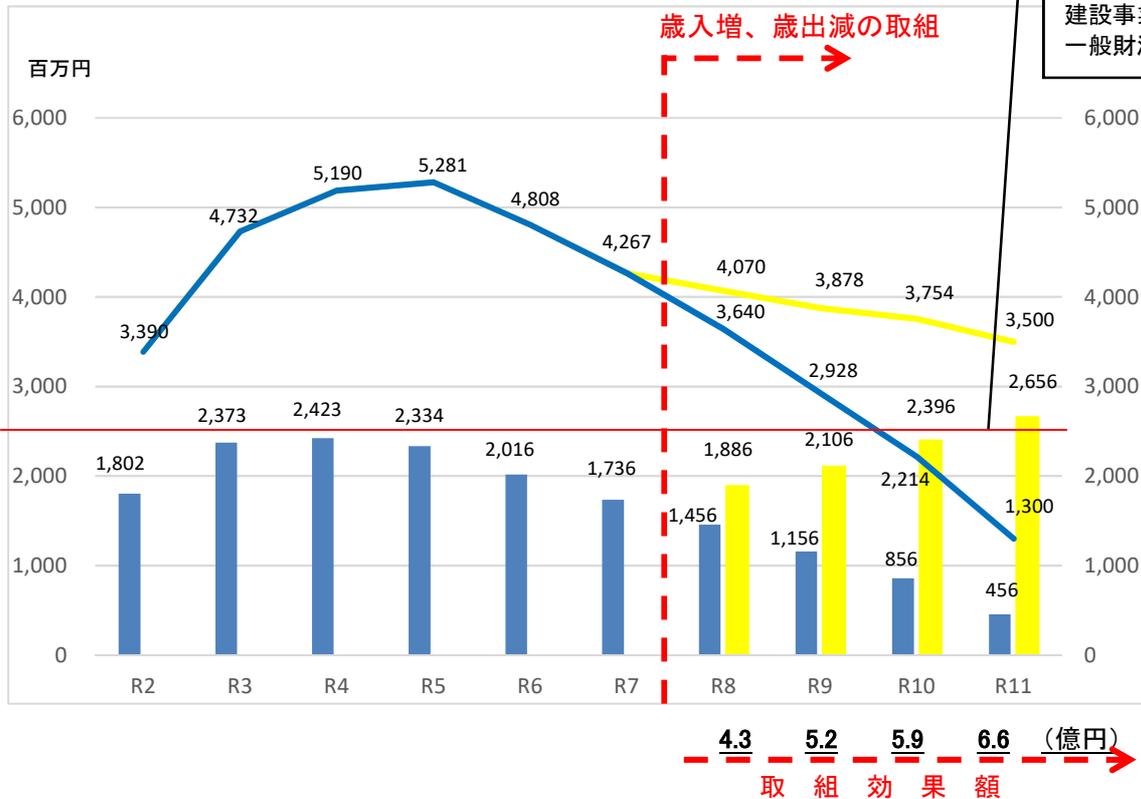
1 財政調整基金残高の推移

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金として地方財政法に位置づけられています。本市の財政調整基金の令和6年度末残高は、約20.2億円となる見込みです。令和7年度当初予算では、13.8億円の取崩しを計上しており、現在と同様の予算編成を継続した場合は、毎年度3億円以上の減少になると推計しています。

財政調整基金の適正な規模は、標準財政規模の10%～15%の範囲が今後の財政経営において好ましいとされています。しかしながら、令和6年度末において、本市の財政調整基金の規模は9.9%と10%を下回り大変厳しい状況にあります。そこで、災害時の一般財源での緊急的な対応、後年度に必要と見込まれる老朽化の進む公共施設への対応や新ごみ処理施設整備等を考慮し、25億円を目途に適切な金額を確保することとします。

歳入確保策の検討、既存全事業の抜本的な見直し、経常的な経費の縮減の取組効果を見込み、次ページの図のように令和11年度末における残高は25億円を確保するものとして推計しました。

○ 財政調整基金残高の推移



財政調整基金の、令和11年度末残高25億円を確保することで、後年度の普通建設事業費に必要な一般財源に対応

※令和5年度までは実績、令和6年度以降は見込み

※歳入増、歳出減の取組により、各年度、上記の効果額が財政調整基金残高に加算されることとなります

凡例

- … 現在と同様の予算編成を継続した場合の財政調整基金残高
- … 歳入増、歳出減に取り組んだ場合の財政調整基金残高
- … 現在と同様の予算編成を継続した場合の全ての基金残高合計
- … 歳入増、歳出減に取り組んだ場合の全ての基金残高合計

2 歳入の見通し

歳入金額の見通しについて、次のとおり推計します。

歳入増
の取組

(単位：百万円)

	R7 当初	R8 見込	R9 見込	R10 見込	R11 見込
市税	14,384	14,582	14,555	14,674	14,796
地方譲与税	287	287	287	287	287
利子割交付金	10	10	10	10	10
配当割交付金	85	85	85	85	85
株式等譲渡所得割交付金	100	100	100	100	100
法人事業税交付金	220	220	220	220	220
地方消費税交付金	2,340	2,440	2,490	2,580	2,690
ゴルフ場利用税交付金	115	115	115	115	115
環境性能割交付金	65	65	65	65	65
地方特例交付金	115	115	115	115	115
地方交付税	3,837	3,939	4,171	4,182	4,205
交通安全対策特別交付金	10	10	10	10	10
分担金及び負担金	231	231	231	231	231
使用料及び手数料	400	400	435	435	435
国庫支出金	7,118	7,774	7,738	8,573	8,167
県支出金	2,812	2,837	2,864	2,894	2,924
財産収入	45	45	45	45	45
寄附金	400	450	450	500	500
繰入金	1,641	1,296	1,292	1,224	1,354
繰越金	400	400	400	400	400
諸収入	1,292	728	728	728	728
市債	2,383	2,131	2,131	2,224	1,662
合計	38,290	38,260	38,537	39,697	39,144

歳入増
の取組

(1) 市税

- ① 個人市民税は、毎月勤労統計調査の給与推移及び生産年齢人口減少率の推移を勘案し、推計しています。
- ② 法人市民税は、推計時点での景気動向を勘案し、推計しています。
- ③ 固定資産税・都市計画税は、過去の実績を勘案し、企業誘致による増や新增築家屋の増、評価替えによる影響等を考慮し、推計しています。
- ④ 軽自動車税は、過去の実績による需要の増加及び環境性能割分を見込むものとし、また、たばこ税については、過去の実績や、税制改正による影響を考慮し推計しています。

(2) 地方交付税

- ① 普通交付税は、地方財政計画を基本とし、市税の税制改正等に伴う基準財政収入額への影響及び社会保障経費の増による基準財政需要額への影響や、算入される公債費の推移などを勘案し、推計しています。
- ② 特別交付税は、災害などの特別な財政需要に対するものであることから、令和6年度決算見込額を勘案し、推計しています。

(3) 地方譲与税、交付金

- ① 地方譲与税及び交付金は、国税又は県税の収入状況や制度改正の影響を受け、総額としては過去に大きく変動していないことから、これまでの実績等に基づき推計しています。
- ② 地方特例交付金は、令和6年度以降について、住宅借入金等特別税額控除及び中小企業を対象とした固定資産税の減免に伴う減収補てん措置分を推計しています。

(4) 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、受益者への負担、物価の上昇や消費税増の転嫁等、見直しを図ります。

(5) 国庫支出金・県支出金

投資的経費、扶助費等に係る国庫支出金及び県支出金は、現行の制度が継続するものとして、現行の補助率により推計し、その他については令和5年度決算額、及び令和6年度決算見込額の状況をもとに推計しています。

(6) 寄附金

ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用を検討していきます。また、返礼品拡充等によるふるさと納税の増額を見込みます。

(7) 繰入金

事業の必要額や財源不足等を勘案し、財政調整基金などの基金を各事業に繰入れることとします。財政調整基金以外の基金については各事業に応じて繰入れを行い、令和元年東日本台風に関する起債償還に対しては減債基金等を繰入れ対応します。事業費の増加に伴い、基金全体の残高は減少傾向にあります。

(8) 地方債（市債）

普通建設事業費のうち起債対象事業を精査し算出しています。また、交付税算入率の高い市債を中心に借り入れることとします。将来における公債費負担を見据えながら活用してまいります。

※臨時財政対策債

臨時財政対策債の発行可能額は、地方財政の財源不足の状況により決定されます。今後の地方財政の財源不足の状況や圧縮幅などを勘案し、推計しています。令和7年度以降は、発行額「0」としています。

(9) その他

これまでの実績等を勘案して推計しています。

3 歳出の見通し

歳出金額の見通しについて、次のとおり推計します。

歳 出		R7 当初	R8 見込	R9 見込	R10 見込	R11 見込
義務的 経費	人件費	6,155	6,281	6,436	6,533	6,761
	扶助費	10,560	10,651	10,894	11,154	11,331
	公債費	2,646	2,665	2,680	2,706	2,816
投資的 経費	普通建設事業費	3,434	3,449	3,020	3,634	2,430
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0
その他 の 経費	物件費	7,693	7,527	7,697	7,864	7,967
	維持補修費	648	668	688	708	728
	補助費等	5,003	4,667	4,619	4,527	4,517
	積立金	55	55	55	55	55
	投資及び出資金	92	157	177	184	174
	貸付金	16	16	16	16	16
	繰出金	1,923	2,059	2,190	2,251	2,284
	予備費	65	65	65	65	65
合 計	38,290	38,260	38,537	39,697	39,144	

歳出減
の取組

(単位：百万円)

歳出減
の取組

(1) 人件費

「東松山市定員適正化計画」の設定目標に基づいた市職員数の推移のほか、賃上げ等により、給与水準が上昇していくものとして推計しています。

(2) 扶助費

現状の国の制度が継続されることを前提として推計しています。特に、生活保護や障害者に係る給付費については、今後も増加するものとして推計していますが、本市独自の扶助制度については見直しを図る対象としています。

(3) 公債費

毎年度、適債性のある事業について、交付税算入のある有利な地方債を中心に借り入れるものとし、過去に借り入れた地方債の償還額と合わせ、償還予定額を推計しています。

(4) 普通建設事業費

公共施設整備に係る事業費について、今後の事業予定を勘案し推計しています。

主な事業 5-16号橋・橋梁整備事業、第一小学校通線整備事業、
駅前西通線整備事業、小中学校体育館空調設備等設置事業
※公共施設の再整備、新ごみ処理施設整備事業は、R 1 2以降の建設工
事着手(予定)のため、本計画の対象期間外
※東部土地区画整理事業地域雨水対策は、今後、計画を作るもので、概
算事業費も含めて未定であり、本計画の推計には未計上

(5) 物件費、維持補修費

物件費については、物価高騰などによる増加要因もありますが、見直しを図る対象とし、縮減する推計をしています。また、維持補修費については、今後、施設の老朽化による修繕費が増加するものとして推計していますが、併せて、既存施設のあり方を検討していきます。

(6) 補助費等

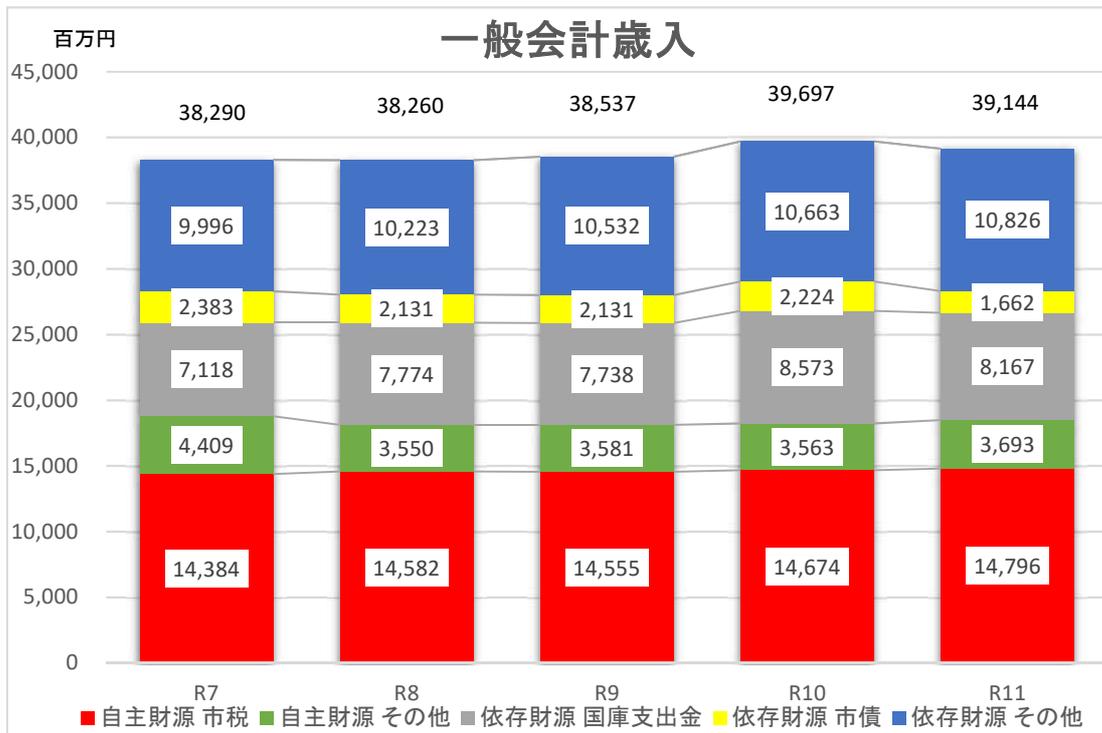
団体補助金、事業補助金については、見直しを図る対象とし、縮減する推計をしています。

(7) 繰出金

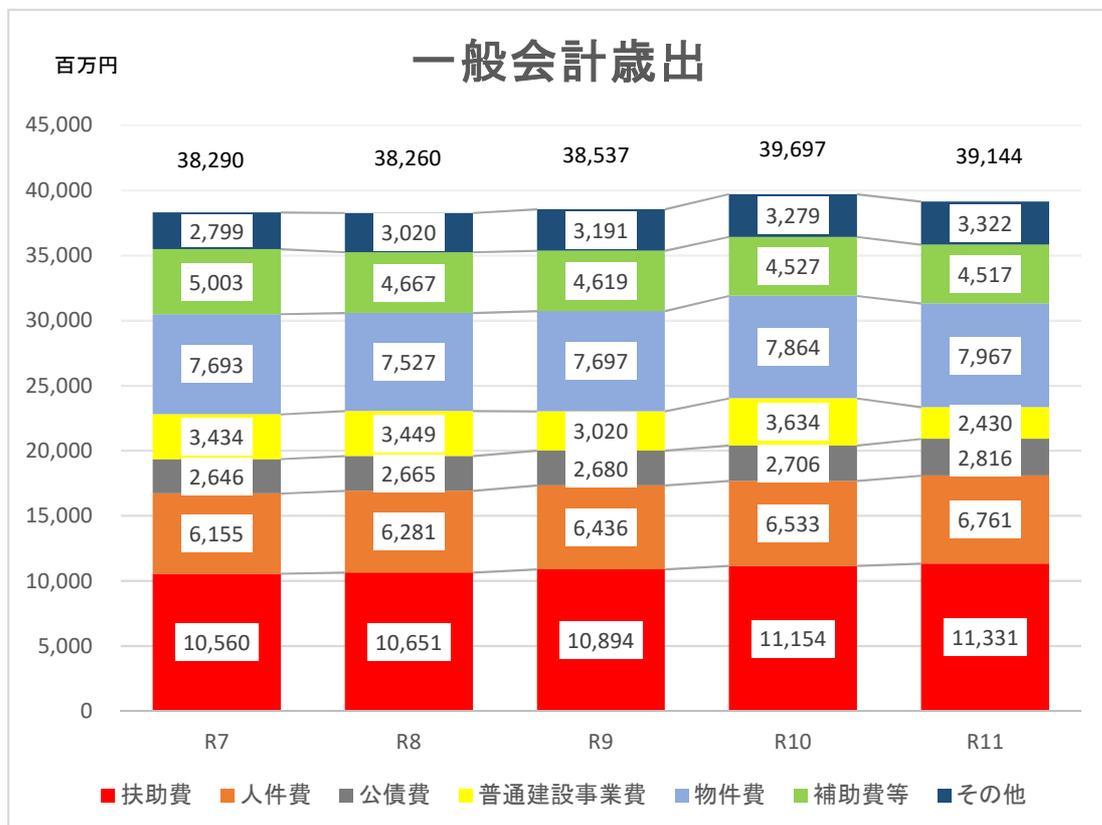
特別会計毎に個別に推計した繰出金を計上しています。

4 歳入歳出の状況

【歳入】



【歳出】



5 地方債残高の推移

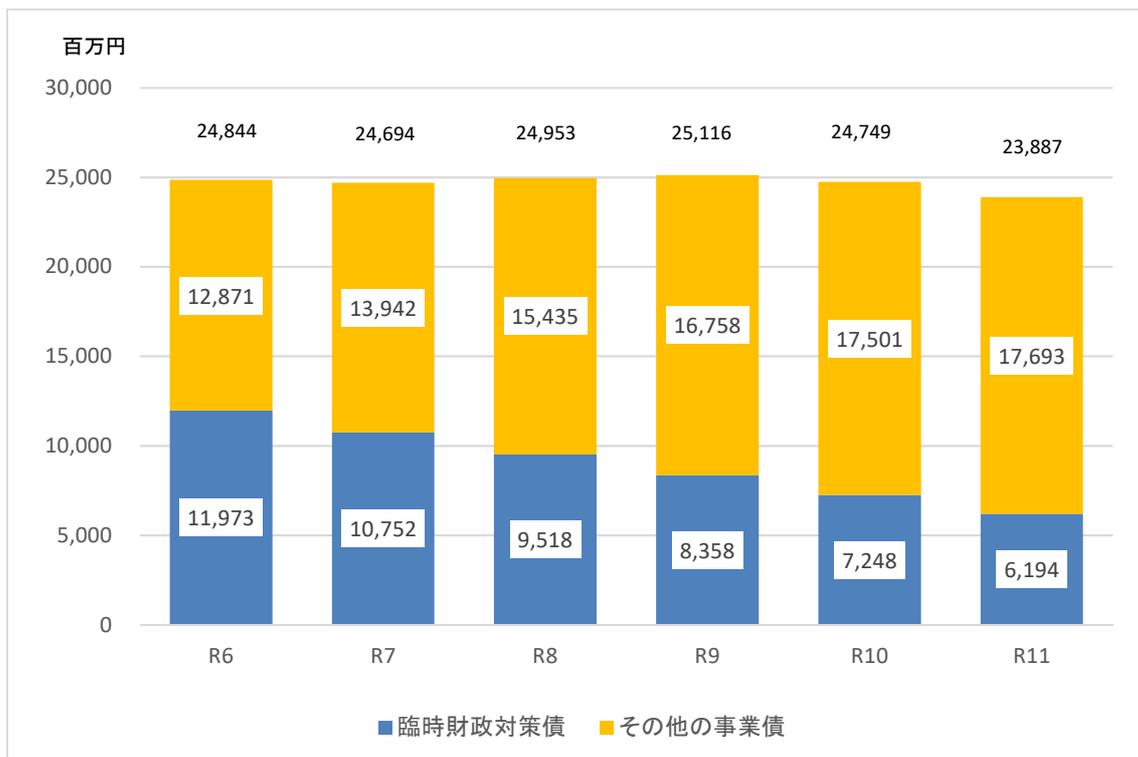
普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債の残高は、臨時財政対策債の発行額が令和7年度にゼロとなることに伴い、今後は減少する見込みとなっています。また、その他の事業債は、現在進行中であるインフラ整備や小中学校体育館空調設備設置事業の起債額の影響で残高が増加する見込みです。

令和11年度末の一般会計市債残高については、約239億円で、令和6年度末の残高と比較すると約3.9%の減少を見込み、臨時財政対策債を除いた場合の令和11年度末の一般会計市債残高見込みは、約177億円で令和6年度末の残高と比較すると約37.5%の増加となる見込みです。起債は、投資的経費の世代間負担の公平という側面がありますが、償還時の公債費を見据えながら活用してまいります。

※ 地方債は繰越しないものとして推計

※ 臨時財政対策債…地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債で、その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされている

○地方債残高の推移



6 主な財政指標の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。この比率は、令和4年度決算ベースによる経常収支比率の全国の市町村平均は92.2%、同市平均（政令市、中核市、特例市を除く。）は91.7%となっており、これは各自治体において財政の弾力性が失われつつある状況を示しています。

このような状況下において、本市の令和5年度決算における経常収支比率は、94.8%であり埼玉県内40市において低い方から26番目の数値となっています（埼玉県内40市平均：94.9%）。

経常収支比率の上昇を抑えるため、自主財源の確保と歳出の経常的な経費の縮減に徹底的に取り組めます。

○経常収支比率の推移目標

（単位：％）

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経常収支比率	94.8	94.8	94.8	94.5	94.2	93.9	93.9

○埼玉県内40市における本市の位置（令和5年度決算）

（単位：％）

1位	2位	3位	4位	5位	26位
熊谷市 87.6	八潮市 88.2	秩父市 88.3	戸田市 88.5	深谷市 88.9	東松山市 94.8
36位	36位	38位	39位	40位	平均
新座市 98.5	川口市 98.5	ふじみ野市 98.9	草加市 99.1	川越市 99.8	94.9

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、実質的な公債費（地方債の元利償還金等）が財政に及ぼす負担を表す指標です。これは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合で、過去3年間の平均値を使用します。

本市の令和5年度決算における実質公債費比率は、4.5%であり、埼玉県内40市において低い方から17番目の数値となっています（埼玉県内40市平均：4.9%）。

実質公債費比率の上昇を抑えるため、インフラ整備等の大規模事業費の平準化により借入額の統制に取り組みます。

○実質公債費比率の推移目標

(単位：%)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実質公債費比率	4.5	4.9	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3

○埼玉県内40市における本市の位置（令和5年度決算）

(単位：%)

1位	2位	3位	4位	4位	17位
深谷市 -1.9	熊谷市 -1.1	志木市 2.4	秩父市 2.5	行田市 2.5	東松山市 4.5
36位	37位	38位	39位	40位	平均
三郷市 7.8	北本市 7.9	戸田市 8.2	坂戸市 8.6	羽生市 10.0	4.9

(3) 財政調整基金比率

財政調整基金比率とは、標準財政規模（標準的な状態で通常収入されると見込まれる市の経常的な一般財源の規模。）に対する財政調整基金残高の割合を表し、一般的に10%～15%の範囲が望ましいとされています。

本市の令和5年度決算における財政調整基金比率は、11.9%であり、埼玉県内40市において高い方から28番目の数値となっています（埼玉県内40市平均：15.1%）。

財政調整基金比率を低下させないために、予算編成における財政調整基金の取崩し額を圧縮して残高を維持してだけでなく、新たな歳入確保策により、基金への積立額増加に取り組みます。

○財政調整基金比率の推移目標

(単位：%)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金比率	11.9	9.9	8.4	9.0	9.9	11.1	12.1

○埼玉県内40市における本市の位置（令和5年度決算）

(単位：%)

1位	2位	3位	4位	5位	28位
深谷市 51.7	熊谷市 28.2	本庄市 26.6	日高市 25.8	坂戸市 23.8	東松山市 11.9
36位	37位	38位	39位	40位	平均
吉川市 10.2	朝霞市 9.3	春日部市 8.9	飯能市 7.6	桶川市 6.3	15.1

7 安定した財政構造の構築に向けて

本市の財政状況について、歳入では、賃金上昇による個人住民税の増など市税収入の増加が見込まれるものの、歳出では、社会保障関連経費の継続的な増加、物価高騰などによる経常経費の増加、老朽化する公共施設の維持補修費の増加など、年々増加していくことが見込まれ、財政運営の厳しさは増していくものと考えます。

また、老朽化の進む公共施設への対応や後年度に控える市民生活に不可欠な新ごみ処理施設整備等を考慮すると、市の貯金である財政調整基金の残高を確保していく必要があります。

以下の項目を重点項目として取り組み、安定した財政構造の構築を戦略的に進めます。

(1) 歳入確保の取組

歳入確保策として、使用料及び手数料の見直し、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用、ネーミングライツの検討等に取り組みます。

(2) 歳出削減の取組

歳出削減策として、既存全事業の抜本的な見直し、経常的な経費の縮減、インフラ整備等の大規模事業費の平準化、イベントの開催頻度の見直し等に取り組みます。

(3) その他の取組

既存施設のあり方の検討、PPP／PFIの活用等について検討します。

また、広報紙や市ホームページ、各種機会を通じて、予算、決算の財政状況等を周知します。

東松山市中期財政計画

(令和7年度～令和11年度)

【令和6年度ローリング版】

令和7年3月発行

発行 東松山市

編集 政策財政部財政課

〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58

電話 0493-23-2221 (代表)

東松山市公式ホームページ <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>